

四半期報告書

(第136期第1四半期)

自 平成27年4月1日

至 平成27年6月30日

エコナックホールディングス株式会社

E00576

目 次

頁

第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
第3 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	3
(2) 新株予約権等の状況	3
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	3
(4) ライツプランの内容	3
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	3
(6) 大株主の状況	4
(7) 議決権の状況	4
2 役員の状況	4
第4 経理の状況	5
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	6
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	8
四半期連結損益計算書	8
四半期連結包括利益計算書	9
2 その他	14
第二部 提出会社の保証会社等の情報	15

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年8月11日
【四半期会計期間】	第136期第1四半期（自平成27年4月1日 至平成27年6月30日）
【会社名】	エコナックホールディングス株式会社
【英訳名】	ECONACH HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 奥村 英夫
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山7丁目8番4号
【電話番号】	03（6418）4391（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 加藤 祐蔵
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山7丁目8番4号
【電話番号】	03（6418）4391（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 加藤 祐蔵
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第135期 第1四半期連結 累計期間	第136期 第1四半期連結 累計期間	第135期
会計期間	自平成26年 4月1日 至平成26年 6月30日	自平成27年 4月1日 至平成27年 6月30日	自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日
売上高 (千円)	219,870	229,376	821,587
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	15,456	△33,479	△5,964
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失(△) (千円)	34,102	△35,512	△58,285
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	35,185	△34,341	△71,303
純資産額 (千円)	4,118,338	3,977,506	4,011,848
総資産額 (千円)	5,914,395	6,795,567	6,142,979
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額(△) (円)	0.43	△0.42	△0.70
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	0.43	—	—
自己資本比率 (%)	66.1	55.7	62.2

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移につきましては記載しておりません。
2. 第136期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第135期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
4. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
5. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期純利益又は四半期(当期)純損失」を「親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失」としております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、金融・財政政策等を背景に円安・株高基調が継続し、緩やかな回復基調で推移しました。

このような状況の下、不動産事業では、東京都港区西麻布のテナントビル及び住居の安定した賃料収入を得ることができ、売上高は前年同四半期に比べ18.0%増加し48,899千円、営業利益は前年同四半期に比べ38.8%増加し36,309千円となりました。

繊維事業では、盛夏物の綿レース受注を継続的に得ることができ、売上高は前年同四半期に比べ37.9%増加し33,980千円、営業利益は前年同四半期に比べ75.2%増加し4,739千円となりました。

化粧品事業では、オールインワン美容液や全身美容液のOEM受注が好調に推移し、売上高は前年同四半期に比べ0.4%増加の68,860千円となりましたが、設備の修繕費が前年より増加したこと等により営業利益は前年同四半期に比べ19.5%減少の6,449千円となりました。

ゴルフ場事業では、伊豆スカイラインカントリー倶楽部にてゴルフ場運営を行っております。来場者数が前年を下回ったこと等により、売上高は前年同四半期に比べ8.9%減少し77,635千円となりましたが、経費削減に努めた結果、営業利益は前年同四半期に比べ30.7%増加し5,660千円となりました。

なお、東京都新宿区歌舞伎町にオープンする温浴施設「テルマー湯」の開業準備費用等として19,696千円を計上したこと等により、各事業に帰属しない一般管理費等66,320千円を全社費用に計上しております。また、金融機関への支払手数料12,962千円を営業外費用に計上しております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は229,376千円（前年同四半期比4.3%増）、営業損失14,331千円（前年同四半期は営業損失1,854千円）、経常損失33,479千円（前年同四半期は経常利益15,456千円）、親会社株主に帰属する四半期純損失35,512千円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純利益34,102千円）となりました。

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、建物及び構築物の増加等により前連結会計年度末と比較して652,588千円増加し、6,795,567千円となりました。

負債は、長期借入金の増加等により前連結会計年度末と比較して686,930千円増加し、2,818,061千円となりました。

純資産は、四半期純損失のため前連結会計年度末と比較して34,341千円減少し、3,977,506千円となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 主要な設備

前連結会計年度末において当社が計画中であった東京都新宿区歌舞伎町の温浴施設は、平成27年6月に完成いたしました。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	280,000,000
計	280,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成27年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	85,457,466	85,457,466	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は1,000株であ ります。
計	85,457,466	85,457,466	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高(千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成27年6月26日	—	85,457	—	3,527,811	△42,723	202,102

(注) 平成27年6月26日開催の定時株主総会における決議に基づき、平成27年6月26日(効力発生日)をもって資本準備金の額を減少させ、その他資本剰余金へ振り替えております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 32,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 85,386,000	85,386	—
単元未満株式	普通株式 39,466	—	—
発行済株式総数	85,457,466	—	—
総株主の議決権	—	85,386	—

② 【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
エコナックホールディングス株式会社	東京都港区南青山7丁目8番4号	32,000	—	32,000	0.03
計	—	32,000	—	32,000	0.03

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、フロンティア監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	567,848	275,039
受取手形及び売掛金	128,925	158,929
商品及び製品	13,107	12,698
仕掛品	5,144	3,514
原材料及び貯蔵品	35,866	101,211
販売用不動産	310,634	311,708
短期貸付金	30,218	29,841
その他	10,976	143,444
貸倒引当金	△4,152	△3,809
流動資産合計	1,098,570	1,032,577
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	454,858	2,829,650
機械装置及び運搬具（純額）	38,230	37,332
工具、器具及び備品（純額）	15,454	81,587
コース勘定	362,224	362,224
土地	2,192,617	2,192,617
建設仮勘定	1,727,312	7,120
有形固定資産合計	4,790,699	5,510,531
無形固定資産		
のれん	2,340	1,170
借地権	83,445	83,445
電話加入権	2,086	2,086
ソフトウェア	656	616
無形固定資産合計	88,529	87,319
投資その他の資産		
投資有価証券	600	600
その他	176,862	176,821
貸倒引当金	△12,282	△12,282
投資その他の資産合計	165,180	165,139
固定資産合計	5,044,409	5,762,990
資産合計	6,142,979	6,795,567

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	34,270	23,018
短期借入金	400,000	—
1年内返済予定の長期借入金	483,568	176,928
未払法人税等	7,013	3,798
賞与引当金	—	778
未払金	35,845	112,909
その他	75,933	50,030
流動負債合計	1,036,631	367,464
固定負債		
長期借入金	494,846	1,854,074
資産除去債務	147,546	147,563
再評価に係る繰延税金負債	41,601	41,601
繰延税金負債	47,484	47,479
長期預り金	325,301	324,544
その他	37,718	35,334
固定負債合計	1,094,499	2,450,597
負債合計	2,131,130	2,818,061
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,527,811	3,527,811
資本剰余金	244,825	202,102
利益剰余金	△37,123	△29,912
自己株式	△2,078	△2,078
株主資本合計	3,733,434	3,697,922
その他の包括利益累計額		
土地再評価差額金	87,037	87,037
その他の包括利益累計額合計	87,037	87,037
非支配株主持分	191,376	192,546
純資産合計	4,011,848	3,977,506
負債純資産合計	6,142,979	6,795,567

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
売上高	219,870	229,376
売上原価	142,291	146,402
売上総利益	77,579	82,973
販売費及び一般管理費	79,434	97,305
営業損失(△)	△1,854	△14,331
営業外収益		
受取利息	1,176	1,122
受取配当金	9	9
受取保険金	20,000	—
その他	3,147	1,649
営業外収益合計	24,334	2,781
営業外費用		
支払利息	6,330	8,603
減価償却費	318	294
支払手数料	—	12,962
その他	373	68
営業外費用合計	7,023	21,929
経常利益又は経常損失(△)	15,456	△33,479
特別利益		
負ののれん発生益	20,357	—
特別利益合計	20,357	—
特別損失		
固定資産除却損	0	5
特別損失合計	0	5
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	35,814	△33,484
法人税、住民税及び事業税	634	863
法人税等調整額	△5	△5
法人税等合計	628	857
四半期純利益又は四半期純損失(△)	35,185	△34,341
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,082	1,170
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	34,102	△35,512

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	35,185	△34,341
その他の包括利益		
その他の包括利益合計	—	—
四半期包括利益	35,185	△34,341
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	34,102	△35,512
非支配株主に係る四半期包括利益	1,082	1,170

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
減価償却費	17,101千円	15,588千円
のれんの償却額	1,170	1,170

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

株主資本の金額の著しい変動

当社が平成25年3月18日に発行いたしました当社第1回新株予約権に関し、平成26年6月24日の権利行使をもって当該新株予約権の全ての権利行使が完了した結果、資本金が153,045千円、資本準備金が153,045千円それぞれ増加しております。また、平成26年6月27日開催の定時株主総会の決議により、同日付で会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金58,160千円を減少させ、その他資本剰余金に振り替えた後、同日付で会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金を減少し、繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補を行っております。

これらの結果、当第1四半期連結会計期間において資本金が153,045千円、資本準備金が94,885千円増加し、当第1四半期連結会計期間末において資本金が3,527,811千円、資本準備金が244,825千円となっております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

株主資本の金額の著しい変動

平成27年6月26日開催の定時株主総会の決議により、同日付で会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金42,723千円を減少させ、その他資本剰余金に振り替えた後、同日付で会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金を減少し、繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補を行っております。

これらの結果、当第1四半期連結会計期間において資本準備金が42,723千円減少しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	不動産	繊維	化粧品	ゴルフ場	合計
売上高					
外部顧客への売上高	41,424	24,648	68,553	85,244	219,870
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	41,424	24,648	68,553	85,244	219,870
セグメント利益	26,166	2,704	8,013	4,329	41,214

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

利益	金額(千円)
報告セグメント計	41,214
のれんの償却額	△1,170
全社費用(注)	△41,898
四半期連結損益計算書の営業損失	△1,854

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「ゴルフ場」セグメントにおいて平成26年6月30日に、子会社である伊豆スカイラインリゾート株式会社
の株式を追加取得いたしました。なお、当該事象による負ののれん発生益の計上額は、当第1四半期連結累計期間
においては20,357千円であります。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	不動産	繊維	化粧品	ゴルフ場	合計
売上高					
外部顧客への売上高	48,899	33,980	68,860	77,635	229,376
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	48,899	33,980	68,860	77,635	229,376
セグメント利益	36,309	4,739	6,449	5,660	53,158

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

利益	金額(千円)
報告セグメント計	53,158
のれんの償却額	△1,170
全社費用(注)	△66,320
四半期連結損益計算書の営業損失	△14,331

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)	43銭	△42銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△)(千円)	34,102	△35,512
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△)(千円)	34,102	△35,512
普通株式の期中平均株式数(千株)	78,834	85,425
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	43銭	—
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(千株)	664	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

子会社株式の売却

当社は、平成27年7月21日開催の取締役会において、連結子会社である伊豆スカイラインカントリー株式会社の全保有株式を譲渡することを決議し、平成27年8月1日付で株式譲渡契約を締結いたしました。これにより、伊豆スカイラインカントリー株式会社は連結の範囲から除外されることとなりました。

1. 売却の理由

当社は、平成22年10月に、ゴルフ場を経営する伊豆スカイラインカントリー株式会社の株式を取得し、同社は当社の連結子会社としてゴルフ場事業を担ってまいりました。

この度、今後の当社グループ戦略を検討した結果、当社の中核事業に経営資源を集中すべきと判断し、保有する伊豆スカイラインカントリー株式会社の株式すべてを譲渡することにいたしました。

2. 売却する相手会社の名称

株式会社船カントリーコース

3. 売却の時期

平成27年8月1日

4. 当該子会社の名称、事業内容及び会社との取引内容

名称	伊豆スカイラインカントリー株式会社
事業内容	ゴルフ場経営
当社との取引内容	当社と当該会社との間には、記載すべき取引関係はありません。

5. 売却する株式の数、売却価額、売却損益及び売却後の持分比率

売却する株式の数	471,250株
売却価額	313,381千円
売却損益	売却による連結財務諸表に与える影響は算定中であります。
売却後の持分比率	－％

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年8月11日

エコナックホールディングス株式会社

取締役会 御中

フロンティア監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤井 幸雄 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小澤 達美 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエコナックホールディングス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、エコナックホールディングス株式会社及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成27年7月21日開催の取締役会において、連結子会社である伊豆スカイラインカンントリー株式会社の全保有株式を譲渡することを決議し、平成27年8月1日に株式譲渡契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。